## 【日本学生支援機構 予約採用手続き要領】

2019年度に高等学校・大学等で手続きをして、「採用候補者」となっている方が、進学後に奨学金の貸与または給付を受けるために必要な手続きです。「採用候補者決定通知」(以下「決定通知」という)と引き換えに必要書類を配付しますので、期日までに「決定通知」をご郵送ください。受け取った書類を使用して、各自「進学届」を提出(インターネット入力)することにより奨学金の振込が始まります。「決定通知」提出には、事前準備が必要です。本紙次ページ以降で説明しますので、確認の上提出してください。

#### 決定通知提出~採用の流れ

- ①書類提出の準備
- ②「決定通知」を郵送で 提出
- ※ "進学先提出用"のみ提出
- ③「進学届入力下書き用 紙」を作成
- ④「進学届」提出 (インターネット入力)
- ⑤入金を確認する
- ⑥採用説明会出席
- ⑦誓約書等提出

- ・事前に「採用候補者決定通知」に必要事項を記入する
- ・提出書類を準備する(該当者のみ)
- ※詳細は次ページ以降を参照ください
- ・5月19日(火)必着でご郵送ください ・提出され次第、大学より「進学届入力下書き用紙」および進学届の入力に必要なID・PWを郵送します
- ※給付奨学金予約採用者のみ、「入学金・授業料減 免申請書」を同封しますので、書類を作成の上、 返信用封筒にてご返送ください
- ・作成した「進学届入力下書き用紙」を参照して期日(入力完了日によって、初回振込日は異なる)までにインターネット入力する
- ・採用説明会に出席し、誓約書等配付書類を受け取る・説明会日程は、授業開始後、学生ポータルでお知らせします

本採用 誓約書等必要書類を不備なく期限までに提出することにより、本採用となります。期限までに提出しない場合は「採用取消」となり、振込まれた奨学金は返金する必要があります。

# 「進学届の提出」(スカラネット入力)

進学届の提出が完了すると、完了日に応 じて、初回分の奨学金が振り込まれる。

- 4月24日(金)までに完了 →5月15日(金)に振込
- 5月26日 (火) までに完了 →6月11日 (木) に振込
- 6月25日(木)までに完了 →7月10日(金)に振込

追加で他奨学金を申込む場合や、他奨 学金へ移行を希望する場合も、進学届 の提出を行い、予約採用分の奨学金を 確保しておくことをおすすめします! (万一、追加や移行が叶わなかった場 合に、進学届を提出していないと、奨 学金を全く受け取れなくなる)

### 「決定通知」の記入について①

「決定通知【進学先提出用】」を4月13日(月)までに大学に提出してください。提出前に、「決定通知」に記載されている内容を確認し、以下の①~③に該当する場合は次ページ以降で記入方法を確認して必要事項をすべて記入した上で、提出してください。「「決定通知」の提出について②」は、全員記入が必要です。

#### 【決定通知表面】



② 裏面に記入のうえ、進学後すみやかに進学先学校に提出し、期限内に手続きをしてください。

1

給付奨学金に「候補者 決定」と記載のある方は、 「「決定通知」の記入に ついて③」参照

**2** 

入学時特別増額貸 与奨学金(有利子) に「日本政策金融公 庫の「国の教育ロー ン」の申込:必要と 記載のある方は、 「「決定通知」の記入 について④」参照

3

貸与奨学金(第一種 /第二種)の保証制 度に「人的保証」と 記載のある方は 「「決定通知」の記入 について⑤」」参照

Tokyo University

#### 「決定通知」の記入について②【全員記入】

【進学先記入欄】をすべて記入してください。

#### 【決定通知表面】

学籍番号							
学部・学科							
(フリガナ)							
氏名	5		* *				
進学後の 連絡先 (本人)	住所	Ŧ					
	電話番号	-	-	携帯番号	-		
[		座について (全本人名義の普通預)		を金融機関に副	けました。		
- 48 41 48		ついて (給付拠		なっている人は	<u>いずれか1つ</u>	の口にチェック)	
2. 給付卖					おいて自宅通学となるため)。		

# 全員記入が必要です

- 黒のボールペンで記入してください。
- ・「学生番号」→学生番号(20〇〇〇)を記入してください
- ・学部・学科→薬学部は「薬学部」生命科学部は「生命科学部○○○学科」
- ・「住所」→住民票の異動に係わらず、進学後、実際に居住 する住所を記入してください

れなかった場合を含む)。

#### 「決定通知」の記入について③ 【給付奨学金「候補者決定」と記載がある方】

給付奨学金採用候補者は、自宅通学または自宅外通学のいずれかに チェックを入れてください。

2. 給付奨学金について (給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか1つの口にチェック)

進学届にて「自宅通学」を選択します (入学月において自宅通学となるため)。



■ 進学届にて「自宅外通学」を選択します(入学月において自宅外通学となるため)。

ついては、入学月において自宅外通学であることの証明書類を添えて本紙を提出します。

#### 【自宅外通学を選択する方へ】

- 自宅外通学の事由を、以下ア~オのいずれかの記号を余白に記入し てください。
- ・自宅外通学の理由・「オーその他」を選択する場合は、併せて「事 情書」の提出が必要です。事情書は提出時に配付しますので、後日窓 口に提出してください。
- 自宅外通学であることの証明書類を「決定通知」と一緒に提出して ください。
- ※自宅・自宅外通学に関する詳細は「給付奨学生採用候補者のしおり IP6、P9を参照してください。

#### 自宅通学・自宅外通学とは

- 「自宅外通学」の区分で支給を受けるためには、実家以外の場所に家賃を支払って居住していることの証明書類 (アパートの賃貸借契約書のコピー等)の提出が、進学時を含め毎年度必要です。
- ・進学時に提出する「進学届」にて、「自宅通学」「自宅外通学」のいずれかを選択します。(ただし、「自宅外通学」 を選択するためには、次のア〜オのいずれかに該当している必要があり、これに該当しない場合は、実際に実家 以外の場所に居住している場合であっても、「自宅通学」を選択することになります。)
  - ア. 実家(生計維持者いずれもの住所)から大学等までの通学距離が片道60キロメートル以上(目安)
  - イ、実家から大学等までの通学時間が片道120分以上(目安)
  - ウ、実家から大学等までの通学費が月1万円以上(目安)
  - 工. 実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であって、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が 1時間当り1本以下(目安)
  - オ. その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難である場合

「給付奨学生採用候補者のしおり」P6抜粋

### 「決定通知」の記入について④

【日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込:必要と記載がある方】

決定通知表面に、日本政策金融公庫の「「国の教育ローン」の申込:必要」と記載がある場合は、「入学時特別増額貸与奨学金を利用します」、または「辞退します」のいずれかにチェックを入れてください。利用する場合は、必要書類①、②の2点を、決定通知と一緒に提出してください。

提出<mark>できない場合は、辞退する必要がありますので「辞退します」に</mark> チェックを入れてください。

※入学時特別増額貸与奨学金についての詳細は「貸与奨学生採用候補者のしおり」P12~P14 を参照してください。

#### (1) 入学時特別增額貸与奨学金

(入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込:必要」 と印字がある人は、次のどちらかの口にチェック)

入学時特別増額貸与奨学金を利用します。

いては、本紙に次の2点の書類を添えて提出します。

- ① 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」(本通知に同封の様式)
- ② 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー (圧着はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも提出します。)

(学時特別増額貸与奨学金を辞退します(必要書類が調えられなかった場合を含む)。

## いずれかにチェックを入れる

※辞退する場合、インターネットでの入力(進学届の提出)の中でも「辞退」の入力が必要です。入力の際に辞退する旨の入力を行わなかった場合は、複雑な手続が必要となり、本来すぐに貸与を受けることができたはずの月額貸与分まで、すぐには受け取ることができなくなるので、ご注意ください。

### 「決定通知」の記入について⑤ 【保証制度:人的保証と記載がある方】

人的保証を選択する場合は、(2)保証制度欄のいずれかにチェック を入れてください。連帯保証人・保証人に、事前に承諾を得ておく必 要があります。

なお、保証制度(機関→人的、人的→機関)は、進学届提出時に限り 変更可能です。<br/>
進学届提出後は、人的保証から機関保証のやむを得な い理由を除き、一切変更できませんので注意してください。

※連帯保証人・保証人についての詳細は「貸与奨学生採用候補者のし おり」P9~P11を参照してください。

(2)	保証制度 (「人的保証」を選択している奨学金がある人は、 <u>次のどちらかの口にチェック</u> )
	連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が <b>日本学生支援機構の定める条件に合致する</b> ことを確
	でし、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。
	進学届の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します(条件を満たす人に承諾を得ら
	にたかった場合を含む)。

いずれかにチェックを入れる

# 「入学金・授業料減免制度申請書の提出」 (給付奨学金採用者のみ)

○給付奨学金の支援区分(Ι~Ⅲ)に応じ、 入学金・授業料が減免される。

类块结型	給付奨学金	減免額		
学校種別	支援区分	入学金	授業料(年額)	
	第I区分	約26万円	約70万円	
私立大学	第Ⅱ区分	約17万円	約46万円	
	第Ⅲ区分	約8万円	約23万円	

入学金・授業料は一度全額納入後、給付奨学 金の支援区分に応じて、後日、減免対象額を <u>還付</u>する。

〇入学金・授業料減免認定通知 及び 減免分納入金還付 → 7月頃予定

